

事前  
予約制

税理士があなたの相談に応じます！

所得税(個人)・消費税 決算確定申告



# 無料個別相談会のご案内

個人事業者を対象に、令和6年分所得税・消費税にかかる青色申告決算・確定申告相談を行います。ご相談を希望される方は、以下申込書に必要事項をご記入の上、FAX(電話も可)、メールにてお申込みください。**(※代行業務は行っておりませんので、予めご了承ください)**

なお、予約なく来所された場合は、当日に相談ができない場合もあります。

【所得税・消費税相談日 午後1時～午後5時】 ※相談時間 1人30分程度

本所開催日 令和7年2月20日(木)、21日(金)、25日(火)、26日(水)、  
2月27日(木)、28日(金)、3月3日(月)、4日(火)、  
3月5日(水)、7日(金)、10日(月)

東予支所開催日 令和7年2月25日(火)、27日(木)、28日(金)、3月3日(月)、  
3月5日(水)、10日(月)

【相談員】 四国税理士会伊予西条支部 派遣税理士

(注意) ご相談については四国税理士会伊予西条支部との契約により、**前年所得金額(特典控除前) 400万円以下及び消費税基準期間の課税売上高 3,000万円以下の事業者対象**とします。

【当日ご持参いただく書類】



- ・令和6年分青色申告決算書(収支内訳書) 及び申告書類の下書きまで完成しているもの
- ・令和5年分の決算書及び申告書類(所得税・消費税)の控えまたは電子申告データ
- ・税務署から届いた確定申告関連書類 ※**予定納税・中間納付税額等の情報**が記載されているもの
- ・各種控除証明書類 (年金、国保、生命保険、地震保険、小規模企業共済、医療費、住宅借入金等特別控除など)
- ・給与の源泉徴収票、公的年金等源泉徴収票(ある方)
- ・課税取引金額計算表(本則課税事業者の方)など**※その他、詳細は当所 HP をご確認ください。**

【申込み・問合せ先】 西条商工会議所 本所 電話：0897-56-2200 FAX：0897-56-2206  
東予支所 電話：0898-64-5000 e-mail：info@saijocci.or.jp

## 令和6年分 決算確定申告無料個別相談会申込書

返信先FAX:0897-56-2206

令和 年 月 日

※申込日時が重複した場合は、調整させていただきます。2回目以降は、来所時にご予約ください。

希 望 日	月 日 ( )	相 談 場 所	本 所 ・ 東 予 支 所
時 間 帯	<input type="checkbox"/> 13:00～13:30 <input type="checkbox"/> 13:30～14:00 <input type="checkbox"/> 14:00～14:30 <input type="checkbox"/> 14:30～15:00		
☑印を付けて下さい。	<input type="checkbox"/> 15:00～15:30 <input type="checkbox"/> 15:30～16:00 <input type="checkbox"/> 16:00～16:30 <input type="checkbox"/> 16:30～17:00		
事 業 所 名		電 話 番 号	( ) -
来 所 者 名		インボイス 登 録 状 況	登録済・未登録(登録予定なし)

※ご記入いただいた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、相談会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。